



**KOBE BUSSAN CO., LTD.**



平成 26 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 神 戸 物 産 (コード番号：3038 東証第1部)
代 表 者 名	代表取締役社長 沼田 博和
問 合 せ 先	取締役兼 経営企画部門 部門長 矢合 康浩 TEL 079-496-6610

### 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 26 年 12 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、株主様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、現在は更なる神戸物産グループの発展のための資金を確保しつつ、経営成績に応じた利益還元の実施を行うことを基本方針としております。

そのなかで、本件、自己株式の取得及び消却の実施により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行すること、並びに流通株式及び発行済株式総数の減少により、1 株当たり当期純利益等の増加につながり、株主価値の更なる向上が図れることから本件を実施するものであります。

また、本日発表の「株式分割に関するお知らせ」のとおり、投資単位の水準の引き下げにより、個人投資家様の増加策として有効である株式分割につきましても、株主還元の一環として実施することを決議いたしました。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                  |
| (2) 取得する株式の総数  | 600,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 6.82%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 30 億円 (上限)                              |
| (4) 取得期間       | 平成 26 年 12 月 16 日～平成 27 年 1 月 23 日      |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                         |

#### 3. 消却の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 消却する株式の総数  | 250,000 株<br>(注)本日発表の「株式分割に関するお知らせ」のとおり、平成 27 年 2 月 1 日に 1 : 2 の株式分割を予定しており、株式分割後の消却する株数は 500,000 株となります(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.84%)。 |
| (3) 消却後の発行済株式数 | 17,100,000 株<br>(注)上記のとおり、平成 27 年 2 月 1 日に株式分割を予定しており、(3)には株式分割後の消却後の発行済株式総数を記載しております。   |
| (4) 消却予定日      | 平成 27 年 2 月 2 日  |

(ご参考) 平成 26 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む)	8,800,000 株
自己株式	1,753,828 株

以 上